

令和8年4月23日

債権者各位

東京都港区海岸一丁目7番1号
ソフトバンク株式会社
代表取締役 宮川 潤一

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により甲が行うFiber To The Home事業の権利義務の一部を竹芝準備7号株式会社（乙、住所：東京都港区海岸一丁目7番1号）に承継させることにいたしました。この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出下さい。なお、甲および乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- （甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
- （乙）確定した最終事業年度はありません。

以上